



こども はぐくみ 通信

問い合わせ 市こども家庭課 こども家庭センター COCCO ☎ 22-5121

ホッとカードをご利用ください

市では、産後ケア、一時預かりなどの子育て支援サービスをご利用の際に提示すると、利用料の全部または一部が免除となる「ホッとカード」を交付しています。

市では、出生届の手続きと併せて、市民課でホッとカードを交付しています。



対象

市内に住所があり、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所に入所していない未就学児

利用限度額

年度額：3万円

※条件を満たす場合、限度額が5万円に増額されます。詳しくは市ホームページをご覧ください

利用期限

- ・利用限度額に達したとき
- ・幼稚園、保育所などに入所したとき
- ・カードを交付した年度の3月31日



◆新しいホッとカードの発行には、交付申請が必要です！

令和6年度中に発行されたホッとカードは、令和7年3月31日が利用期限です。

令和7年4月以降もホッとカードを利用する場合は、こども家庭課窓口での手続きが必要です。

◆ホッとカードが利用できる子育て支援サービス

一時預かり保育

用事があるときや、リフレッシュしたいときに、一時的に教育・保育施設などでお子さんを預けることができるサービスです。どなたでもご利用できます。



病後児保育

病気の回復期にあるお子さんを、看護師などの専門スタッフが常駐する保育施設へ預けることができるサービスです。



ファミリー・サポート・センター

子育て支援を行いたい人（サポートー）と子育て支援を受けたい人（ユーザー）が会員となり、相互に子育て支援（お子さんの預かり等）を行う有償ボランティアによるサービスです。



産後ケア

産後1年未満の産婦に対する日帰りケア及び育児サポートを行います。出産や育児で疲れた体を休めたいときに、ぜひご利用ください。



申し込み・問い合わせ 市保健福祉部 こども家庭課 子育て支援係 ☎ 22-5121
〒026-0025 大渡町3-15-26 (保健福祉センター2F)